

2020地 税 機 第955号

令 和 2 年 12月 16日

日本税理士会連合会  
会長 神津 信一 様

地 方 税 共 同 機 構  
理 事 長 加 藤 隆  
[ 公 印 省 略 ]

最繁忙期におけるeLTAX運転時間延長のお知らせ  
及び給与支払報告書等の早期提出のお願いについて

日頃から当機構の運営につきましては、格別の御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年2月1日は給与支払報告書の提出や固定資産税（償却資産）の申告の期限です。本年度は「新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置に関する申告（以下、特例申告という）」も始まり、例年以上にeLTAXの利用が多くなることが見込まれております。

提出期限に利用が集中いたしますと、eLTAXシステムに大きな負荷がかかることに加え、多くのお問い合わせをいただきヘルプデスクに繋がりにくくなってしまうことも考えられます。

直近三年度は、貴会会員の皆様のおかげをもちまして、別紙の通り提出日・提出時間とも平準化されeLTAXの安定した運用が実現できております。

昨年度から実施しております最繁忙期のeLTAXの24時間運転は、今年度も実施いたします。

皆さまにおかれましては、給与支払報告書や新たに始まる特例申告などの事前準備と早期提出に加え、24時間運転を活用した分散利用に引き続きのご協力を賜りますとともに、関与先にもご周知いただきますようお願い致します。

以上

〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-32  
全国町村会館西館 6 階  
地方税共同機構  
担当：矢端  
TEL：03-6231-0513 FAX：03-3507-0214  
e-mail: zeikikou@lta.go.jp

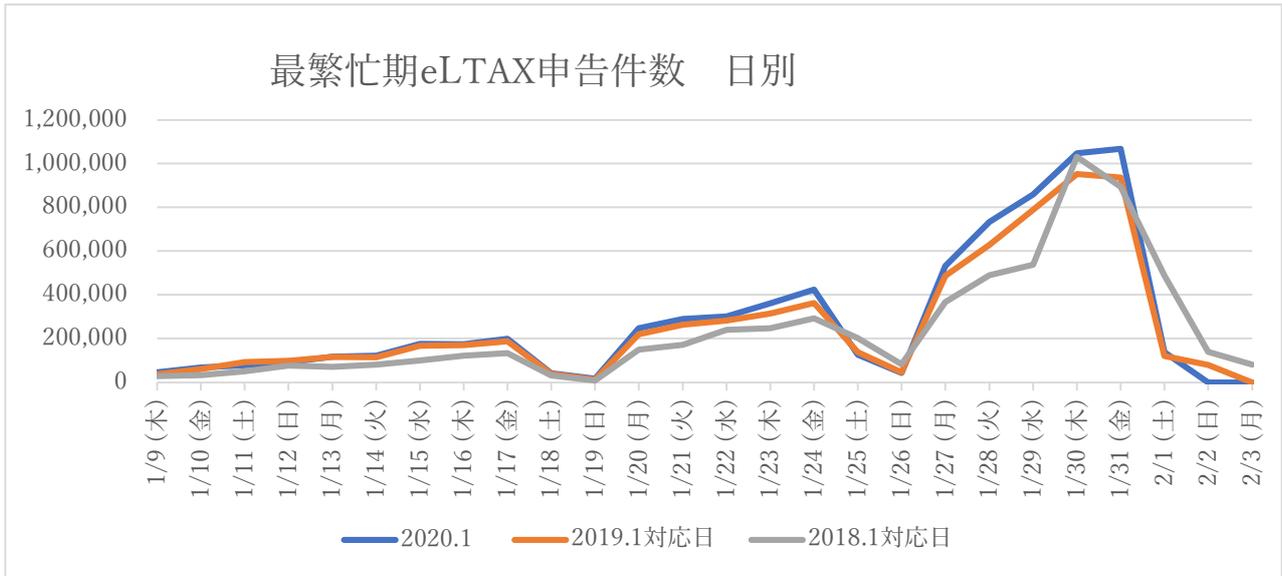
(別紙)

■ 令和2年度最繁忙期運転日程

令和3年1月15日～令和3年2月1日

メンテナンス時間を除き24時間運転(休日を含む)

■ (ご参考) 過年度日別時刻別申告件数(過去3年分)



■ (ご参考) 昨年度申告期日の時刻別申告件数

